

平成27年度第1回

睦沢町総合教育会議議事録



睦 沢 町

平成27年度第1回睦沢町総合教育会議 議事録

1. 日 時 平成27年 7月28日 (火)  
開会 10時 閉会 10時39分
2. 会 場 睦沢町役場 3階 308会議室
3. 出席者 睦沢町長 市原 武  
睦沢町教育委員会 教育長 今井 富雄  
教育委員 岡田 弘幸  
教育委員 飯塚 薫  
教育委員 江澤 友子  
教育委員 飯塚 史美代
- (事務局関係)
- 総務課長 高橋 正一  
教育課長 鈴木 庄一  
教育課主幹 吉野 清久  
教育課副課長 (中央公民館長) 田口 佳子  
教育課副課長 (歴史民俗資料館長) 久野 一郎  
総務課主幹 白井 住三子  
教育課主査補 池澤 竜二
4. 議決事項 (1) 睦沢町総合教育会議設置要綱について  
(2) 総合教育会議の進め方について
5. 傍聴人 1名

【 午前10時 開会 】

**吉野主幹** 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

只今より、平成27年度第1回睦沢町総合教育会議を行います。進行は、教育委員会教育課 吉野 が務めさせていただきます。

始めに、市原町長からご挨拶をいただきます。

**市原町長** おはようございます。それこそ第1回の総合教育会議ということで、従来と違いまして、首長が参加することになりましたのでよろしく願いいたします。

連日、猛暑が続いておりますが、教育長、教育委員各位におかれましては、日頃より町教育行政の推進にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、ご存じのとおり、4月より新しい教育委員会制度がスタートし、新教育長も決まり、新たな体制で睦沢町教育行政の様々な課題に、取り組んでいただいているところでございます。

今回の制度改正の主旨は、教育行政の責任の明確化として、教育委員長と教育長を一本化したこと、首長と教育委員会が協議・調整する総合教育会議の設置、教育に関する総合的な施策の大綱の策定、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に構すべき措置についてでございます。

町といたしましても、教育委員会との十分な協議を行い、意思の疎通を図り、引き続き、教育の政治的中立性と持続性・安定性を維持し、地域住民の意向を反映しながら教育行政の責任を果たして参ります。

今後も、それぞれの役割を認識し、教育的課題に取り組み、睦沢町の教育行政の推進にご協力をお願い申し上げます。

**吉野主幹** ありがとうございました。

続きまして、今井教育長からご挨拶申し上げます。

**今井教育長** おはようございます。ご挨拶を申し上げます。教育長の今井富雄です。

新しい教育委員会制度がスタートし、私は6月12日に教育長に就任をいたしました。教育行政の責任者としてその責を重く受け止め、しっかりと果たして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

只今、町長からのご挨拶の中にもございましたが、本会議は町長と教育委員会が十分な意見の疎通をはかって、睦沢教育の課題やあるべき姿を共有し

て、より一層民意を反映した教育行政の推進を図っていく趣旨で位置付けられている訳であります。

私は、会議の趣旨を生かし、これまでもそうではありましたが、睦沢教育が進展をし、園・小・中学校の子供たちがしっかりと学べる場の提供や環境等を整えたり、また、町民すべての方々が生涯にわたって学び続けたりすることができる場や環境が確保出来るためにも大いに成果の上がる会議にしていかなければならないと考えています。

本会議の主催は市原町長であります。教育委員会としても積極的に協議・調整を図って、意義ある会議にしていきたいと考えますのでどうぞよろしく申し上げます。

**吉野主幹** 次に、本日の出席者の紹介を行います。お手ものと資料の2枚目をご覧ください。この名簿をもって代えさせていただきます。

なお、構成員につきましては、町長と教育長、教育委員からなります。効果的な教育行政を行うためこのような構成となっております。

また、事務局につきましても、教育委員会教育課と町長部局の総務課が担当となります。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議事に移ります。議事の進行につきましては、市原町長をお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

**市原町長** それでは、ご指名でございますので、議事進行をさせていただきます。

議題（1）睦沢町総合教育会議設置要綱について、総合教育会議の運営について会議で定めることとなっております。事務局の説明をお願いします。

**鈴木課長** それでは、睦沢町総合教育会議設置要綱について、ご説明をさせていただきます。ご存じのとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4にございます、総合教育会議は「首長と教育委員会で構成されるものであること」「すべての地方公共団体の首長に設置の義務がある」となっており、教育行政の大綱等について協議・調整を行う場所であります。この要綱につきましては、法律の規定に定めない総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

まず、第1条の趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨「町長と睦沢町教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課

題及び教育目標を共有し、効果的な教育行政の推進に資するため、本会議を設置する趣旨でございます。

第2条も法律で規定されているとおり、睦沢町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定すること、睦沢町の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講じること、児童、生徒等の生命若しくは身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講じるものでございます。

第3条は、先ほど申しましたが、町長と教育長、教育委員で構成されます。

第4条は、町長が招集し、総合教育会議の議長となる規定をさせていただきました。

しかしながら、町長におきましても議長となりますが、ご意見等については発言をいただければと考えております。

第5条は、会議のなかで関係者又は学識経験者を有する者から、意見を聴くことができるものでございます。

第6条は、会議は公開であります。

第7条は、議事録を作成し、公開するものであります。

第8条は、総合教育会議で調整を行った場合は、その調査の結果を尊重しなければならないことであります。

第9条は、事務の執行に関するものでございます。今回の運営につきましては、この要綱で実施をさせていただきたいということで提案させていただきました。よろしく願いいたします。

**市原町長** ご苦労様でした。説明が終わりました。睦沢町総合教育会議設置要綱についての質問をお受けしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

今の説明のなかにもありましたが、議長については首長が行うところと、そうではない方が行って首長に十分意見を言ってもらおうということで、違う方を置くところがありますが、睦沢町の場合は、特に私が別に議長だからと言って遠慮する必要はないという風に考えておりますので、このような形で進めていけたらという提案でございます。

よろしいでしょうか。

(構成員 異議なし)

それではご承認をいただきました。

議題（２）総合教育会議の進め方について、事務局の説明をお願いいたします。

**鈴木課長** それでは、議題（２）総合教育会議の進め方についてでございますが、日程等の関係を説明させていただきます。総合教育会議の開催につきましては、大綱にかかる協議、教育を行うための諸条件の整備、児童生徒の緊急の場合の措置となっておりますが、大綱の協議につきましては、第２回９月下旬と第３回３月下旬に予定をさせていただきたいと思っております。大綱に関わる内容でございますが、趣旨等につきましても教育委員の皆さまには、昨年度から研修等を行っておりますので、内容についてはご存知かと思っておりますので、細かな説明は省略させていただきます。

大綱の策定につきましては、国の方針を参酌し、地域の実情に合わせて定めることになっております。定める場合には、あらかじめ総合教育会議において協議をすることになっております。留意点でございますけど、大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策であることでございます。目標や方針を定めるものでありまして、詳細な施策等を策定するものではありません。添付資料で、国の教育振興基本計画を付けさせていただきました。この大綱につきましては、期間は５年を想定しておるものでございます。すでに地方公共団体で定めております総合計画や教育振興基本計画を大綱として位置付けることも可能でございます。

したがって、新たに大綱を策定しなくても総合計画に変えても可能であるということで、町の総合計画も添付させていただきました。また、町教育委員会が毎年発行している教育施策を基に策定することも可能でありますので添付をさせていただきました。３つの案を基に考えておりますので、ご協議をお願いいたします。いろいろなイメージがあるかと思っておりますが、今回は意見の場を求める会議となっておりますので、教育委員の皆様から現状、考え方の意見をお願いしたいと思います。その内容を基にしまして、次回の総合教育会議に試案を提出して、その後、内容を精査し、３月に大綱を提出したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

**市原町長** ご苦勞様でした。今後の日程と大綱の策定についての説明がありました。

まず、日程でございますがよろしいでしょうか。今後、第2回第3回を年度内に開催することでございます。

続きまして、大綱の策定でございますけれども、説明のありましたとおり、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めることとされています。大綱は、目標や方針を定めるものでありまして、詳細な施策等を策定ではなく、国の教育振興計画を参酌し、地域の実情に応じて定めるものであります。説明のありましたとおり、新たな大綱を定めるか、あるいは睦沢町後期基本計画を基に教育文化をこのまま大綱にするか、毎年策定している教育方針・教育施策を基に策定する案があります。

私の意見としましては、国や県の教育振興計画を参酌いたしまして、本町の実情を踏まえた目標を新たに掲げて、大綱の策定をしてまいりたいということで考えます。このことから、教育長をはじめ各教育委員からお一人ずつご意見を頂戴したいと思います。

それでは大変恐縮ですが、順次ご意見をいただきたいと思いますので、今井教育長よりお願いいたします。

**今井教育長** 私は、子供たちが心豊かに健やかに、夢や希望をもって学び、その実現に向けて様々な課題を自ら克服できる力、生きる力を育むことが大切であると考えています。そして今、少子高齢化が進む睦沢町にとっては、町民一人ひとりがその生涯にわたって自ら学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが出来る生涯学習社会を目指していく必要があるとも考えています。

これまでの取り組みと課題について少し申し上げます。

これまで本町では、子供たちへの学力向上策として基礎基本の定着、朝読書、家庭学習の習慣化策などを重点的、計画的に取り組んできました。生涯学習の立場からも、学習地域支援事業に取り組み、アフタースクールや絵本の読み聞かせなどを通して、学習や心の面からの支援をしてきています。

現在においても、学力向上、道徳教育の充実、いじめの防止、教職員の質の向上や幼児教育・保育、家庭教育などを引き続き重点的に取り組んで行かなければならないことは言うまでもない課題であると思います。

さらに、地域の歴史や文化を学ぶ機会・場の提供も必要でしょうし、建物が老朽化してきている中で、また少子化の中で教育環境の整備も必要であると考えます。

私は3つ課題があるのですが、その中の1番目は学力向上、2番目はグローバル化に対応した資質や能力の育成、3番目は社会的に自立する育成ではないかと考えています。

私はそう思っていますけども、教育委員の皆様からも忌憚のないご意見をお出しただいて、大綱を策定するにあたってのお考えをお伺いしたいと思えます。

**市原町長** ありがとうございます。それでは先ほど申し上げたとおり、順次ご意見をお願いします。それでは、飯塚 薫 委員 お願いします。

**飯塚 薫 委員** 大綱というのは、町の根幹を出すことですよね。町には総合計画、教育施策とあります。3月の総合教育会議で大綱決めていると来年度の教育施策に間に合わないと思います。大きな変更と根本的に変わることがないので、事務的に難しいと思いますが、大綱をもう少し早く仕上げるのはどうか。学校に周知徹底はできませんかね。4月1日から教育施策が新しく、大綱に基づいて学校現場はスタートできます。

日程的に厳しいかもしれませんが、大きな目標を掲げるだけなら時間もかからないかもしれませんが、よろしければ教育委員会会議で大綱を煮詰めて考えて急いだほうがいいのかと思いました。

**市原町長** ありがとうございます。次に、飯塚 史美代 委員 お願いします。

**飯塚 史美代 委員** 私は、国の基本計画にある「社会を生き抜く力の養成」が大切だと思いますので、是非、睦沢町でも掲げてもらいたいと思います。学力向上がやはり大事であると考えます。特に睦沢町の子供たちは仲が良く競争意識があまりないように感じられます。上を目指す意識、競争意識を今よりも付けていただきたいと思います。もう一点は、道德教育の推進で、いじめのない指導をしていただきたいと思います。

**市原町長** ありがとうございます。次に、江澤 友子 委員 お願いします。

**江澤 友子 委員** 新 今井教育長の基、まだまだいろいろ煮詰まっていないことがあります。睦沢の子供たちが生き生きと学べる場を考えていきたいと思いま



す。

市原町長 ありがとうございます。次に、岡田 弘幸 職務代理者 お願いします。

岡田 弘幸 職務代理者 すべての学校は、平成27年度の教育施策は4月からスタートしています。教育委員会は、すでに各学校を学校訪問してチェックしてきています。学校だよりや保護者、地域からの情報などでは、校長先生を始め管理職の先生方は、それぞれの立場で頑張っていただいています。学校訪問を行っているなかで、毎年、課題を事前に提出していただき、説明を受けたり現地を見せていただいています。一向に予算の関係で改善されてないものもあります。緊急性のあるものから対応しているわけだと思いますが、子ども達にしてみれば中学校は3年間で終了してしまいます。町長も教育予算をいつも優先的に考えながら予算化をしていただいています。ですが、まだまだ教育環境整備からの面からご配慮をしていただきたいと思います。大変人気のある部活動である中学校のテニスコートの場所は、日当たりや落ち葉、水はけ等の面から課題があります。それ以前に、給食や危険性から費用のかかることが優先的になるのは当然だと思います。教育委員の一人として、予算の関係もあり、各学校の課題にすべて応えてきていないので、訪問のたびに反省をしています。

最後に、私は教育委員に就任したときから、睦沢町の子ども達にはやはり教育・学力を身に付けて、社会に出ても活躍できる力を付けさせたいと考えてきました。近年、各学校では、文部科学省の学力状況調査の分析に基づき、それぞれ自校の課題解決に取り組む一方、町教育振興会が中心となって学力向上へと一つにまとまってきている印象を受けます。

今井教育長は、学校経営を十分になさってきていますし、県内のいろいろな情報を持っている方であり、今度、教育長の立場で教育委員会のトップとしていろいろ対策をしていただけることに、教員仲間として大変心強いと思っています。ぜひ、町長とのつながりを強くして、学校現場の意見や保護者の意見を汲み上げて、睦沢の教育に反映させていただきたいと思います。

本日の新聞でご存知の方もいるかと思いますが、教頭・副校長の残業時間は全国的に大きな問題になっています。これは国としての課題だと思います。

ますが、おそらく町内の教頭先生方も同じような状況と思われます。学校規模は小さくても、事務の種類は大規模校と同じです。とかく学校規模は小さいから、教頭は楽だろうと思われがちですがとんでもない話しです。大きな学校でも小さな学校でも、国や県とのつながりの窓口は同じです。残業による過労で、管理職や教職員に療養休暇が出ないように勤務条件の把握や改善は、教育委員会として大事なことの1つだと思っています。

**市原町長** ありがとうございます。各教育委員からそれぞれ具体的な提案をしていただきました。それこそ私も総合教育会議が初めてであり、今までは皆さん承知のとおり教育長については、町の行政のOBがなっていたわけですけど、この4月からは首長が直接会議に出るということでその必要性が全くなくなったのかなどのことで、岡田職務代理者からお話がありましたが、教育のプロの方に徹していただきたい。私も、教育はこの睦沢町の根本を成す。これからの睦沢町をどうするかというのは教育にかかっています。私も今井教育長も議会議員と同行して、睦沢中学校の姉妹校であるベティ校へ行ったところ、ビーティ校と発言するのが正式だそうです。やはり、シンガポールを見ましても資源が全くない。資源は何かと聞くと人間だといいます。人間を根本的にどうするかというと、学力を付けて世界で戦える知識を付けることを痛切に感じました。私もこの睦沢町は何もない、と言われ続けおりましたが、子供たちはいるわけですので、是非これを皆さんと一緒に子供たちの教育に力を入れていきたいと思っています。今、ご承知のとおり地方創生ということで、睦沢町も総合戦略を9月末までに作成しようと思っています。また、文部科学省の少子化に対応した学校教育の適正化あるいは活性化ということでいろいろ指針を出しております。

具体的にどのように検討したらよいかについては、総合戦略の中で皆さんと一緒に一つ一つ検証をしながら方向性を出していきたいと思えます。

私は、任期中には学校の再編について結論は出さないとの言い方をしてまいりましたが、もう1年ないんです。ということは、今年度中に方向性を出さないといけない。昨年から1年かかって学校等問題調査検討委員会を行っておりますが、その方向性を教育委員会としても出していきたいと考えております。

大綱の作成につきましては、皆さんご異論ないと思います。ただ一点、事務局とすれば3月までにとのことですが、もう少し早い方がいろいろな意味でよいのではないかという意見がありました。それを踏まえて年度内にもう2回ほどのこの会議を予定されておりますので、事務局も検討していただき、この後、教育委員会会議があらうかと思っておりますので、詰めていただければと思います。大綱を作るということは、皆さん一致していると思っておりますのでよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

(構成員 異議なし)

それではご承認をいただきました。

続いて、その他でございます。何かありますでしょうか。

**飯塚 薫 委員** 教育というのはお金がかかるのです。例えば、100万円かけてトイレを綺麗にした。子供たちは何が変わったかという変わらないのです。100万円かけて橋を直せばいい橋ができるのです。ところが、綺麗なトイレを使っている子供たちは大事に使うのです。汚いトイレはさらに汚く使うのです。教育は、傍から見たらちょっとわかると思うのですが、長い目で見れば子供たちの精神的な情緒面なお豊かな心を作っていくところがあります。大変な情勢で予算が少ないでしょうがこれからも応援をよろしく願いします。要望です。

**市原町長** 学校の再編問題もありますが、もう一方、睦沢中学校の耐用年数の問題もあります。個々にそれぞれで対応していくのがよいか、あるいは数年後を目指して建て替える形になるか。当然、直しながら新しいものをとくと非常に厳しいものであります。早めに目標年次を決めてどうするのか、先ほどの再編問題を含めてやる必要があるのかと思っております。できれば、総合戦略の中に入れながら今年度中に方向性を出していきたいと考えますし、当然住民からいろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思っております。そのためにも、住民に説明するためには十分議論した中で、内容を精査しながら説明していきますのでよろしく願いします。

その他の委員からございますか。

(なし)

事務局からありますか。

**鈴木課長** 本会議の会議録ですが、教育委員会と同様に発言者の承認をいただきまして、ホームページへ掲載させていただきます。

**市原町長** それではすべて議事が終了致しましたので、議長を降りたいと思います。ご協力ありがとうございました。

**吉野主幹** ありがとうございました。以上をもちまして平成27年度第1回睦沢町総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。

【 午前10時39分 開会 】